

廃炉等積立金の取戻しに関する計画の概要

令和6年4月

東京電力ホールディングス株式会社
原子力損害賠償・廃炉等支援機構

1. 本計画の位置付け

【廃炉の実施に関する基本的考え方】

- これまで東京電力ホールディングス株式会社（以下「東電HD」という。）は、中長期ロードマップ¹、中期的リスクの低減目標マップ²及び技術戦略プラン³、総合特別事業計画⁴を踏まえ、リスク低減の考え方に基づいて安全確保を最優先に実施してきた。
- 具体的には、汚染水対策や使用済燃料プール内の燃料取り出し等、相対的にリスクが高く優先順位が高いものについては、順次取組を進め、着実な進展が見られている。
- 燃料デブリ取り出しについては、2号機での燃料デブリの試験的取り出し（内部調査及び燃料デブリ採取）の実施に向け、原子炉格納容器内に通じる既存の開口部（X-6ペネ）内の堆積物除去作業並びにロボットアームのモックアップ試験を進めている。堆積物除去作業の不確実性に加え、ロボットアームについてはモックアップ試験からアクセスルート構築に時間を要することや、信頼性確認のための試験を継続することなどを踏まえ、堆積物が完全に除去しきれていなくても投入可能なテレスコ式の装置を活用し、燃料デブリの採取を行い、その後、ロボットアームによる内部調査及び燃料デブリの採取も継続する方針とした。このため、試験的取り出しの着手時期としては、遅くとも2024年10月頃となる。

取り出し規模の更なる拡大については、「燃料デブリ取り出し工法評価小委員会」の報告書の提言に基づき、気中工法と気中工法オプションの組合せの設計検討・研究開発に取組むとともに、併行して小規模な上アクセス等による内部調査を進める。

- 引き続き汚染水対策等に万全を期すことは当然のことながら、廃炉を貫徹するために、東電HDは、着実にリスク低減を図れるよう、長期的なプロジェクト管理に向けた体制整備を進める。
- 多核種除去設備等処理水（以下、「ALPS処理水」という。）の処分については、2023年8月に「廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議（第6回）」及び「ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議（第6回）」が合同開催

¹ 東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ（令和元年12月27日 廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議決定）

² 東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップ（令和6年2月28日 原子力規制委員会決定）

³ 東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃炉のための技術戦略プラン2023（令和5年10月18日 原子力損害賠償・廃炉等支援機構）

⁴ 第四次総合特別事業計画（令和3年8月4日主務大臣認定）

され、ALPS 処理水の海洋放出開始に係る決定を受け、東電 HD は、実施計画に基づき 2023 年 8 月 24 日から海洋放出を開始した。引き続き、政府の基本方針を確実に遵守するとともに、東電 HD が主体的に安全性の確保と風評対策の徹底に取り組んでいく。具体的には、放出する ALPS 処理水の安全性の確保、計画に基づくモニタリングの実施、正確な情報発信、風評抑制のための対策や適切な賠償などに取り組むとともに関係者の方々への丁寧な説明を積み重ねていく。

- 取戻し計画により「廃炉中長期実行プラン」及び「復興と廃炉の両立に向けた福島の方々へのお約束」を具体化していく。

◇廃炉等積立金の取戻しに関する計画（以下「本計画」という。）は、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法（平成 23 年法律第 94 号。以下「機構法」という。）第 55 条の 9 第 2 項の規定に基づき、廃炉等実施認定事業者である東電 HD が、原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下「機構」という。）と共同して作成するもの。

◇機構は、適正かつ着実な廃炉の実施の確保を図るため、令和 4 年 10 月 11 日に「廃炉等積立金の取戻しに関する計画の作成方針」を作成し、東電 HD に提示。同方針において提示した作業その他の内容を踏まえて、東電 HD が、機構と協議しつつ本計画を作成した。

◇東電 HD は、主務大臣による承認後、当該計画に基づき、廃炉等積立金を機構から取り戻し、以上の基本的考え方に従って廃炉を実施していく。

2. 取り戻そうとする廃炉等積立金の額（千円）

令和 6 年度：254,073,906 千円

（令和 7 年度：293,062,519 千円、令和 8 年度：294,520,148 千円）

（留意事項）

○上記の額のうち予備費として、令和 6 年度に 31,000,000 千円、令和 7 年度に 36,000,000 千円、令和 8 年度に 36,000,000 千円を計上。

○本計画は、機構法第 55 条の 9 第 2 項の規定に基づき、機構の事業年度ごとに作成することとなる。

○令和 7 年度及び令和 8 年度の金額については、次事業年度の計画作成時において、廃炉の実施に関する状況等を踏まえ、再度算定する。

3. 本計画に盛り込む主要作業

（1）プログラム

◇福島第一原子力発電所の廃炉のように、今まで経験がなく新しい取組をする場合には、長期的な展望を持った上で、頻繁に発生する課題を解決することが必要。また、新たに組織化が必要な課題に対して速やかに体制構築するなど、柔軟性も必要となる。

◇これらに対処するため、東電 HD はプログラム・プロジェクト体制にて福島第一原子力発電所の廃炉作業を進めている。現在は、「汚染水対策」、「プール燃料取り出し」、「燃料デ

ブリ取り出し」、「廃棄物対策」及び「敷地全般管理・対応」をプログラム⁵として定義している。各プログラムの具体的な作業としては以下のとおり⁶。

■汚染水対策プログラム

【目的】

- ✓ 福島第一原子力発電所敷地境界に影響を及ぼす可能性のある汚染源（水、土嚢、瓦礫、フォールアウトによって汚れた屋根や壁面）によって発生する汚染水に対して実効性の高い対策を施すことにより、敷地外への放射性物質の放出防止及び放りリスクを低減させること

【3年後の目標】

- ✓ 平均的な降雨に対して汚染水発生量を抑制すること（2025年内：100m³/日以下、）
- ✓ α 核種除去対策、プロセス主建屋及び高温焼却炉建屋の滞留水処理に向けたゼオライト土嚢対策が進められていること

① フォールアウト流出抑制サブプログラム

- ・ 敷地内の汚染状況調査及び汚染物質除去を含む必要な汚染対策
地表面及び排水路のモニタリング、汚染状況把握
汚染源の除去・接触防止（構内溜まり水除去等）

② 汚染水抑制サブプログラム

- ・ 建屋内への地下水、雨水等の流入防止・抑制策
建屋流入量の低減（屋根損傷部補修、地下水・雨水の流入低減）
陸側遮水壁内側（山側）等のフェーシング
局所的な建屋止水

③ 滞留水処理サブプログラム

- ・ 建屋内滞留水処理
建屋水位低下、残水移送及び床面スラッジ、廃樹脂等の回収検討
滞留水中の α 核種の除去対策
代替えタンクの設置
- ・ 除染装置スラッジの安定保管
Dピット周辺除染
スラッジ回収及び高台への移送・保管
- ・ ゼオライト土嚢処理

⁵ 廃炉の適正かつ着実な実施の確保に向けて、相互に関連する複数のプロジェクトが有機的に結合された業務。プログラムとプロジェクトの間いくつかのプロジェクトを統括するサブプログラムを置く。なお、プロジェクトとは、達成目標の実現に向けて、独自の成果を達成するための業務であって、特定期間、条件のもとで達成を目指すものをいう。

⁶ 今後、プログラム・プロジェクトを再編成する可能性があることに留意。

ゼオライト土嚢等の対策（装置設置・回収）

- ④ 汚染水処理サブプログラム
 - ・汚染水の処理計画の策定
 - ・タンク内未処理水の処理の検討
 - ・HIC スラリーの移替え
 - ・多核種除去設備スラリー安定化処理設備の設置
- ⑤ 汚染水貯留サブプログラム
 - ・フランジ型等タンクの解体撤去

■プール燃料取り出しプログラム

【目的】

- ✓ 1～6号機の使用済燃料プール（以下、SFP）の燃料の取り出しを2031年内に完了させること
- ✓ 1～4号機 SFP 等の高線量機器の処置ならびに水の処置を完了させること
- ✓ 共用プールから取り出した燃料の処理・保管方法を検討する

【3年後の目標】

- ✓ 1号機燃料取り出し用大型カバーが設置されていること（2025年度夏頃）
- ✓ 2号機燃料取り出しに向けた準備が進められていること（2024～2026年度燃料取り出し開始）

- ① 1号プール燃料取り出しサブプログラム
 - ・1号機燃料取り出し開始に向けた準備作業
原子炉建屋大型カバー及び付帯設備の設置工事
屋根ガレキ、既設天井クレーン等撤去工事
燃料取り出し設備の設計及び取り出し・移送・保管の検討
- ② 2号プール燃料取り出しサブプログラム
 - ・2号機燃料取り出し開始に向けた準備作業
燃料取り出し用構台及び付帯設備の設置工事
燃料取り出し設備の設置工事及び取り出し・移送・保管の検討
燃料取り出し及び安定保管
- ③ SFP等からの燃料取り出しサブプログラム
 - ・6号機燃料取り出し及び安定保管、5号機燃料取り出し及び安定保管
 - ・共用プール燃料搬出及び安定保管
共用プールの空き容量確保、乾式キャスク製作、増設仮保管設備の設置
- ④ SFP等からの高線量機器取り出しサブプログラム
 - ・1～4号機 SFP 等の高線量機器取り出しの検討

- ・ 1～4号機での燃料取り出し後、SFP等からの高線量機器の取り出し及びプール水抜き作業

■燃料デブリ取り出しプログラム

【目的】

- ✓ 1～3号機の燃料デブリを着実かつ安全に回収するとともに、これを十分に管理された安定的な保管の状態に持ち込むこと

【3年後の目標】

- ✓ 2号機燃料デブリの試験的取り出しが行われていること（2024年度10月頃）
- ✓ また、試験的に取り出した燃料デブリの性状分析が行われていること
- ✓ 2号機燃料デブリの取り出しについて段階的に規模を拡大する準備が進められていること
- ✓ 3号機燃料デブリの取り出し規模の更なる拡大に向けた準備が進められていること
- ✓ 1/3号機原子炉格納容器の水位低下が進められていること
- ✓ 水素滞留対策が進められていること

① 保障・輸送・調査サブプログラム

- ・ 試験的に取り出した燃料デブリ試料の分析
構外輸送、構外分析施設での性状分析
- ・ 建屋内調査及び事故進展の推定
- ・ 保障措置に係る計画の策定

② 内部調査・環境整備サブプログラム

- ・ 原子炉格納容器内の調査
1号機の気中調査、3号機の調査計画検討・調査
調査結果の評価・対策の検討
- ・ 2号機の原子炉圧力容器内部調査
- ・ 1/3号機原子炉格納容器の水位低下に向けた取組
1/3号機の水位低下
- ・ 1～3号機原子炉建屋1階の環境改善・線量低減
- ・ 水素滞留対策
水素滞留箇所の調査・検討・作業

③ 小規模取り出しサブプログラム

- ・ 2号機燃料デブリの試験的取り出し及び原子炉格納容器内部詳細調査
- ・ 燃料デブリの段階的な取り出し規模の拡大に向けた取組
取り出し装置の設計・製作、安全システムの構築
燃料デブリの一時保管設備及びメンテナンス設備等の設計・製作

- ・遠隔操作室の設計
- ・オペレーター育成及び訓練施設等の準備
- ④ 大規模取り出しサブプログラム
 - ・号機ごとの燃料デブリ取り出し規模の更なる拡大方法の検討
 - 各号機、取り出し工法の確実性向上のため、PCV/RPV 内部調査を継続実施、データ拡充
 - 3号機について、先行的に燃料デブリ取り出し規模の更なる拡大方法を検討、調査等の情報・経験を踏まえたステップ・バイ・ステップ・アプローチでの取り出し装置、安全システム等の概念検討および基本設計
 - ・3号機の取り出し規模の更なる拡大に向けた準備
 - 原子炉建屋内外の環境整備作業等

■廃棄物対策プログラム

【目的】

- ✓ 福島第一原子力発電所で発生する水処理二次廃棄物及び再利用・再使用対象を除く全ての固体廃棄物の屋外一時保管を 2028 年度までに解消し、安定的な保管へ移行するとともに、将来の廃棄物処分に向けた研究開発計画の策定、処分技術の選定及び環境整備を行うこと

【3年後の目標】

- ✓ 焼却前処理設備が設置されていること
- ✓ 固体廃棄物貯蔵庫第 10 棟が設置され、第 11 棟の設計・設置工事が進められていることに加え、固体廃棄物貯蔵庫を追設するための検討が進められていること
- ✓ 水処理二次廃棄物について大型廃棄物保管庫第 1 棟が設置されて、第 2 棟の検討・設計が進められていること
- ✓ 総合分析施設の設計が進められていること

① 保管管理計画サブプログラム

- ・保管管理計画の策定（吸着塔類及び濃縮廃液・スラリーの保管・管理含む）
- ・廃棄物処理設備
 - 焼却前処理設備の設計・製作・設置
- ・廃棄物保管設備
 - 固体廃棄物貯蔵庫第 10 棟の設置工事
 - 固体廃棄物貯蔵庫第 11 棟の設計・設置工事
 - 大型廃棄物保管庫第 1 棟の設置工事
 - 大型廃棄物保管庫第 2 棟の検討・設計
- ・リサイクルの処理設備
 - 溶融設備の設計・製作・設置

② 処理・処分計画サブプログラム

- ・ 処理・処分方策案の策定
 - 中長期的な保管方法等の検討
 - 水処理二次廃棄物の処理技術オプションの検討
- ・ 分析施設
 - 中長期的な分析体制等の構築・維持
 - 総合分析施設の設計

■敷地全般管理・対応プログラム

【目的】

- ✓ 廃炉を進めていく上で基盤となる「敷地利用」を戦略的に計画し、体系的に管理するとともに、1～4号機建屋周辺の屋外設備のリスク低減に向けて、劣化・倒壊リスク対策を施し、被ばく及び放射性物質の管理されない放出防止を計る。また、5,6号機の放射性物質の漏洩リスクを低減する。

【3年後の目標】

- ✓ 敷地利用計画の運用により、廃炉に係る各種施策が着実に実行されていること
- ✓ 発電所内の労働環境を維持向上させるためのインフラが整備されていること
- ✓ 1・2号機 SGTS 配管等撤去及び3・4号機排気筒の撤去が完了していること

① 敷地利用サブプログラム

- ・ 敷地利用計画の更新
- ・ 敷地環境改善
 - 入退域環境の整備及び管理対象区域内の企業棟整備
 - 構内専用車両及び廃止重機の移動・保管措置等の敷地整備
 - 車両スクリーニング場本設化・車両測定建屋新設
 - 1/2号機・3/4号機 S/B 装備交換所整備

② 1～6号周辺対応サブプログラム

- ・ 1・2号機 SGTS 屋外配管の解体・撤去及び1・2号機排気筒下部の解体・撤去
- ・ 3・4号機排気筒の解体・撤去
- ・ No. 3, 4 重油タンク周辺土壌対策

(2) プログラム以外の廃炉作業

◇福島第一原子力発電所では、プログラムが計画した作業以外にも保安管理及びこれまでに設置した設備の運転・保守等の作業を実施している。また、これら設備の信頼性を維持・向上するために、長期保守管理計画を策定し、適切に点検や管理・運用を実施する。

- ・ 汚染水対策関連設備の設備更新・改造および運転・保守
 - 新設 ALPS、新設 R0 等の設計・実施計画対応、設置工事
 - 建屋内滞留水移送装置、浄化設備の運転操作、遠隔監視及びパトロール等
 - タンクの遠隔監視及びパトロール等、堰内雨水処理等
 - 地下水バイパス、サブドレン及び陸側遮水壁の運転操作、遠隔監視及びパトロール等
 - 吸着塔等の交換管理、地中温度管理、汲み上げ量管理、放射能分析等
- ・ ALPS 処理水希釈放出設備及び関連設備の運転・保守
 - ALPS 処理水放出計画の策定
 - ALPS 処理水の希釈放出設備及び関連設備の運転操作、遠隔監視及びパトロール等
 - 海域へのトリチウムの拡散状況や魚類、海藻類への放射性物質の移行状況を確認するための海域モニタリング等
- ・ プール燃料冷却設備及びプール燃料取り出し関連設備の運転・保守
 - 1～2 号機 SFP 循環冷却設備の運転操作、遠隔監視及びパトロール等
 - 共用プール設備の運転操作、遠隔監視及びパトロール等及び乾式キャスク仮保管設備の運転操作、パトロール等
- ・ 燃料デブリ冷却関連設備の運転
 - 原子炉注水設備の運転操作、遠隔監視及びパトロール等
 - 格納容器窒素封入設備及び格納容器ガス管理システムの運転操作、遠隔監視及びパトロール等
- ・ 廃棄物関連設備の運転・保守、廃棄物の保管
 - 焼却炉等の運転・保守、固体廃棄物貯蔵庫及び各一時保管エリア・施設のパトロール
 - 各工事にて発生した瓦礫等・水処理二次廃棄物を回収し、適切に分別・保管
 - 固体廃棄物貯蔵庫第 10 棟及び第 11 棟の受入
- ・ 5, 6 号機対応設備の運転・保守
 - 使用済燃料プールの冷却を継続するための関連設備の運転操作、遠隔監視及びパトロール等及び点検、補修等
- ・ 電気、通信、給排水設備等の運転・保守
- ・ 放射線防護等への対応
 - 出入管理、汚染検査、線量管理・評価
 - 放射線環境のモニタリングポスト、ダストモニタ等による監視
 - 放射線管理に必要な放射線計測器等の維持・管理
 - α 核種の汚染管理強化及び被ばく低減に向けた取組

(3) 業務運営

◇廃炉作業を安全かつ計画的に進められる業務環境を確保していく観点から、以下の作業を実施していく。

- ・ 廃炉に関する広報・広聴・視察受入れ

- 廃炉・処理水等対策に係る諸データや科学的根拠に基づいた情報を、国内外にタイムリーかつ正確に発信

- オウンドメディア（自社ホームページ、廃炉情報誌等）や、様々な媒体等を通じ、廃炉の現状や取組を主体的に発信

- 視察・座談会、地域イベント、地域対話等を通じた双方向コミュニケーションの機会拡大

- ホームページ等、社外との連携による視察受入れの拡大及び視察内容の充実

- ・ 事務所建物維持管理

- 新事務本館及び協力企業棟における清掃等の建物維持管理や食堂運営等の継続

- ・ 社員寮維持管理

- 新大熊単身寮の運営・管理

- ・ 通勤用バス運営

- 社員の通勤に係る通勤バスの運営等

- ・ 社員の技術力向上に向けた教育・訓練

- プロジェクトマネジメント研修の拡充

- ・ プロジェクト管理機能の強化に係る費用

- プロジェクト管理ツールの運用等

- ・ 廃炉作業に係る社員人件費

- 福島第一廃炉推進カンパニーの社員人件費

以上